

## 「事務事業の抜本的な見直し」について

平成29年4月に「藤沢市行財政改革2020基本方針」を定め、各部局が主体的に基本方針に沿った取組を進めるとともに、平成30年1月には、「藤沢市行財政改革2020実行プラン」を策定し、個別課題の取組を進めています。

平成30年度は「実行プラン」個別課題の取組と並行して、「事務事業の抜本的な見直し」に取り組んでいます。この取組は、事業の開始から一定の期間を経過している事業や、市単独事業について、その必要性及び課題を再確認し、見直しが必要な事業について検討を進めるとともに、平成31年度以降の予算への反映を目指しています。

本年2月から進めてきた「事務事業の抜本的な見直し」のこれまでの取組概要と、今後の進め方については、次のとおりです。

### 1 「事務事業の抜本的な見直し」対象事業の抽出

平成28年度に実施した事務事業の中から、下記(1)と(2)の条件により抽出した事務事業及び、(3)として、各部局から提案のあった事務事業を対象事業としました。

- (1) 「平成29年度事務事業評価シート(平成28年度分)」のうち、次のア～ウのすべてに該当する事務事業…160事業
  - ア 事業区分が「任意」である事業
  - イ 開始から10年以上経過している事業
  - ウ 一般財源比率が80%以上の事業※ただし、事務管理経費のみの事務事業は除く
- (2) 次のア～ウの要素を含むなど、事業実施の上で課題のある事務事業…105事業
  - ア 開始当初は国・県補助金等の対象であったが、既にその補助金等が廃止されている事業
  - イ 国庫補助等基準以上の事業
  - ウ 他自治体の水準を超えて実施している事業※(1)と(2)を合わせて238事業(一部重複あり)
- (3) 各部局から提案のあった事務事業…10事業

抽出条件に該当した事務事業…248事業

### 2 「抽出条件に該当した事務事業」の検討

抽出条件に該当した事務事業について、各部局各課等が、事業を取り巻く状況を確認する中で、事業実施上の課題を捉え、見直しの方向性や内容などの検討を行った結果、「平成29年度末までに見直しを完了した事業など、現時点で見直しの余地がない事業」を除く214事業を「事務事業の抜本的な見直し」対象事業としました。

### 3 「見直し検討対象事業」の選定

「事務事業の抜本的な見直し」対象事業のうち、「今後の事業のあり方や見直しの方向性等について、市民周知を図りながら検討を進める事業」等として、次の（１）から（３）に該当する事業を「見直し検討対象事業」に選定し、資料３のとおり取りまとめました。

- （１）国県補助を上回って実施している事業または、他の自治体と比較して、高い水準で実施している事業
- （２）実施手法の変更や再構築などにより、事業の見直しの検討を進める事業
- （３）事業の縮小や拡充、統合などについて、総合的な検討を要する事業

### 4 今後の進め方

「見直し検討対象事業」の今後の検討状況については、行財政改革推進本部会議で確認を行うとともに、市議会行政改革等特別委員会に報告します。

また、「見直し検討対象事業」としなかった事業については、各部局において更なる検討を進め、行財政改革推進本部会議で確認を行います。

なお、平成31年度当初予算に見直し内容を反映する事業については所要の調整を進めます。

以 上

（事務担当：総務部行財政改革推進室）